

【本事業は、山口県から委託を受けた株式会社KAIKAが事業を実施しています】

# 2023 年度

## 頑張るお店応援プロジェクト (購入型クラウドファンディング)

# 参加店舗募集要領

### <目次>

このプロジェクトについて	P. 1
1 プロジェクトの概要	P. 2
2 店舗募集について	P. 3
3 クラウドファンディング支援事務局について	P. 9
電子チケットについて	P. 9
別表	P.10
よくあるご質問	P.12

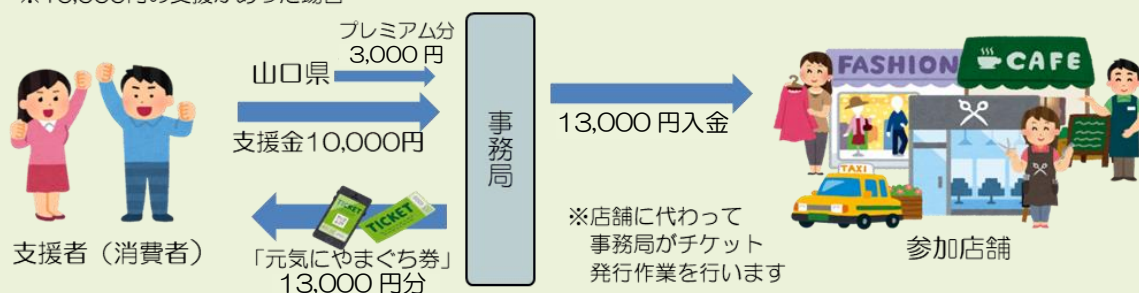
クラウドファンディングサイト「KAIKA」  
<https://kaika-crowdfunding.jp>

# 購入型クラウドファンディング 「頑張るお店応援プロジェクト」について

このプロジェクトは、参加店舗で使えるプレミアム付きチケットを支援者が購入することで、店舗を支援するものです。

## <プロジェクトの仕組み>

※10,000円の支援があった場合



- ①支援者は、専用ウェブサイトから支援したい店舗を選択し、支援金額を入力（クレジットカード等で決済）
- ②事務局は、①による支援金にプレミアム分を追加し、店舗に入金（チケット利用期間開始までに入金されます）併せて、プレミアム付きチケットを支援者に送付（電子又は紙チケット）
- ③支援者は、店舗で商品・サービス等の提供を受け、プレミアム付きチケットで代金を支払い

- ・プレミアム分は、山口県が負担します。
- ・チケット利用可能店舗は、支援申込時に指定した店舗に限ります。（A店に10,000円支援すると、A店で使える13,000円分の「元気にやまぐち券」が支援者に届きます。）

## <2023年度のプレミアム率>

昨年度の同事業よりプレミアム率が変更となっております。

【昨年度（2022年度）】

【今年度（2023年度）】

プレミアム率 50% ⇨ プレミアム率 30%

申込前に、必ず本募集要領をお読みください

# 1 プロジェクトの概要

〈プロジェクト名〉	2023年度 頑張るお店応援プロジェクト
〈企画者〉	山口県 (クラウドファンディング支援事務局(運営：株式会社KAIKA))
〈実行者〉	各参加店舗
〈実施方法〉	クラウドファンディングサイト「KAIKA」の活用
〈リターン〉	支援者には、支援金額にプレミアム分(30%)を上乗せしたプレミアム付きチケット「元気にやまぐち券」(電子又は紙チケット)を事務局から送付 ※チケット発行者は各店舗となります。
〈支援金目標金額〉	20億円(第1期からの累計) ※累計20億円に達した場合、期の途中であっても終了します。
〈店舗の支援金上限〉	・各店舗の支援金額上限は1期あたり50万円です。
〈支援申込〉	・支援は1口1,000円から ・1人1期あたりの支援の上限は10万円です。 ・1回の支援の上限は2万円(20口)です。 ※1つの店舗に複数回支援することは可能です。

※支援金目標金額に達成しない場合もプロジェクトは有効とする「ALL-in方式」です。

## 〈スケジュール〉

区分	第1期	第2期	第3期
参加店舗 募集期間	2023年4月7日 ～ 2023年4月30日	2023年5月1日 ～ 2023年5月31日	2023年6月1日 ～ 2023年6月30日
支援金 募集期間	2023年5月17日 ～ 2023年6月6日	2023年6月14日 ～ 2023年7月4日	2023年7月12日 ～ 2023年8月1日
店舗への 入金予定	2023年6月下旬	2023年7月下旬	2023年8月下旬

チケッ ト 利 用 期 間	2023年7月1日 ～	2023年8月1日 ～	2023年9月1日 ～
	2023年12月31日	2024年1月31日	2024年2月29日

## 2 店舗募集について

### (1) 参加資格

参加するためには、次の要件を全て満たす必要があります。

① 山口県内に事業所を有する中小企業者（中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する事業者：P.10 別表参照）で、一般消費者に対し、商品・サービスの提供をする取引を行う事業者

② 本プロジェクトの趣旨を理解し、プレミアム付きチケット利用期間に営業を実施できる方

③ 店舗において電子チケット、紙チケット両方の取り扱いが可能である方（電子チケットについては、P.9参照）

④ 自ら本プロジェクトを広めることで、自店舗の支援者を集める意思のある方

ただし、次に該当する事業者を除きます。

- ・ 反社会的勢力に関係する事業者
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などの店舗等の営業を行っている事業者
- ・ 県税を滞納している事業者
- ・ チケットの利用対象にならないもののみを取扱う事業者（チケット利用対象についてはP.6参照）
- ・ 申請時に営業実態のない事業者（緊急事態宣言等による臨時休業は除く）

※ 複数店舗を登録したい場合は、店舗ごとに申し込みが必要です。

※ 参加資格や営業実態が確認できない場合は、登録内容を削除させていただきます。

※参加店舗はKAIKAサイトに登録されるため、クラウドファンディングの  
情報をお送りさせていただくことがありますので、ご了承ください。

## (2) 申込方法

本プロジェクトに参加希望の店舗は、本募集要領に同意のうえ、下記により申請してください。

### ① 受付期間 (いずれも必着)

2023年4月7日(金)～4月30日(日) 第1～3期へ参加

2023年5月1日(月)～5月31日(水) 第2～3期へ参加

2023年6月1日(木)～6月30日(金) 第3期へ参加

なお、申込期限間近での申込や、事業実態確認の連絡が取れない場合、掲載の時期が参加予定期に間に合わない可能性がありますので、ご注意ください。

### ② 受付方法

インターネット又は郵送

### ③ 受付先

#### 【インターネットの場合】

クラウドファンディング支援事務局(KAIKA)のサイト  
より申請

(<https://kaika-crowdfunding.jp/yamaguchiken/genki/shop/>)



#### 【郵送の場合】

クラウドファンディング支援事務局(株式会社KAIKA)へ郵送  
〒750-8799 下関市竹崎町4丁目2-36 (下関郵便局留)

元気にやまぐち券 クラウドファンディング支援事務局

### ④ 必要書類

- ・ 登録申請書
- ・ 法人税申告書や確定申告書など営業の状況が確認できるものの写し  
(食品衛生許可証、固定資産税納税通知書等も可)
- ・ 振込先口座の金融機関、口座番号、口座名義人がわかる通帳やキャッシュカードの写し
- ・ 個人の場合、運転免許証等の本人確認ができるものの写し

※記入内容に誤字・脱字・記入誤りなどが無いよう、申込前に必ず内容をご確認ください。

※記載内容に不明な点がある場合は、問い合わせをさせていただきますことがあります。

### ⑤その他

昨年度の頑張るお店応援プロジェクトにご参加いただいた店舗は、内容に変更がなければ、申込みの際に確認書類は必要ありません。今年度初めてご参加いただく店舗、昨年度と申込内容が変更となった店舗においては、確認書類は必須となります。

### (3) 参加に係る手数料等

クラウドファンディング等で通常必要となる手数料（サイト利用料、支援金決済手数料、振込手数料）は不要です。

なお、支援金に上乗せするプレミアム分30%について、店舗での負担はありません。

手数料	サイト利用料	無料（通常12%程度）
	支援金決済手数料	無料（通常5%程度）
	振込手数料	無料
支援金プレミアム分		支援金の30%（店舗負担なし）

### (4) プレミアム付きチケットの取り扱いについて

①利用者が使用するプレミアム付きチケットには、電子チケットと紙チケットがあります。チケットに問題ないかの確認を必ず行ってください。なお、明らかに内容が違うなど、偽造されたチケットと判別できる場合は、チケットの使用を拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報してください。

②紙チケットを受け取った際は、再流出を防ぐため紙チケットに店舗印などを押印し、使用済みであることを明確にしてください。

なお、使用済みチケットの回収や換金手続きは必要ありません。

③プレミアム付きチケットには、店舗名が記載されており、それ以外の店舗では使用できません。

④プレミアム付きチケットは、物品や飲食、役務の提供などの取引において利用可能です。

- ⑤現金との交換は禁止です。なお、お釣りは渡さず、不足分は現金等でお受け取りください。
- ⑥利用期間を過ぎたプレミアム付きチケットは使用できません。
- ⑦店舗で、独自にプレミアム付きチケットの利用対象外となるサービス、他割引企画との併用不可などを定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるように、店内掲示、チラシ等にその旨を示してください。
- ⑧プレミアム付きチケットの盗難・紛失、滅失又は、偽造、模造等に対し、県及びクラウドファンディング支援事務局は責任を負いません。
- ⑨電子チケットは任意の金額及び回数に分けて、また、紙チケットは500円または300円単位で使用可能です。
- ⑩電子チケットを使用する際、金額入力間違いをしても、キャンセルできませんのでご注意ください。
- ⑪電子チケットの使用状況は、参加店舗がアクセスできる店舗用管理画面で確認できます。
- ⑫新型コロナウイルス感染症等の拡大により、全県的に休業要請が出されるなど、プレミアム付きチケットの利用停止等をする場合は、K A I K A サイト及び山口県ホームページ等にてお知らせします。

**【プレミアム付きチケットの利用対象にならないもの】**

- ・ 出資や債務の支払い（税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など）
- ・ 有価証券、ギフト券、図書券、商品券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いものの購入、電子マネーへのチャージ
- ・ たばこ事業法第2条第3号に規定する製造たばこ
- ・ 公共料金
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などに要する支払い
- ・ 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預かりを除く）等の不動産に関わる支払

- ・ 現金との換金、金融機関への預け入れ
- ・ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品などの購入
- ・ 医療保険や介護保険等の一部負担金（保険診療による処方箋が必要な医薬品を含む）
- ・ 収納サービス等の支払い
- ・ その他、発行者が利用対象として適当と認めないもの

## （５）留意事項

- ①参加する店舗が、プレミアム付きチケット発行者となる仕組みです。支援者との間のトラブル等の対応は、各店舗が責任を持って対応してください。県及びクラウドファンディング支援事務局は責任を負いません。
- ②電子チケットの利用にあたり、店舗は金額その他必要な情報の確認には十分注意してください。支援者における決済金額の誤入力等で店舗が損害を被ったとしても、県及びクラウドファンディング支援事務局の責めに帰すべき事由のない限り、責任を負わないものとします。
- ③支援金募集期間終了後、チケット利用期間開始までに、支援を受けた店舗が指定する口座へ、支援金とプレミアム分を合算して入金を行います。なお、支援金等の振込手数料は発生しません。
- ④店舗への支援金は、入金をもって通知に代えさせていただきます。入金がない場合は、応募がなかったものとご了承願います。
- ⑤支援者への店舗に関する情報発信は、各自で行ってください。
- ⑥店舗の代表者や関係者などによるプレミアム付きチケット購入は、本プロジェクトの趣旨にそぐわないため、行わないでください。
- ⑦申込内容に基づき、ホームページ内に店舗情報（店舗名称・所在地・電話番号・業種等）を掲載します。
- ⑧参加資格や営業実態が確認できない場合は、登録内容を削除させていただきます。
- ⑨不定休等、店舗の営業が不規則な場合は、店舗への貼り紙や店舗HP、SNSでチケット利用可能日がわかるよう発信してください。



また、キッチンカー等で利用可能とされる際も、出店場所等を同様に発信してください。

- ⑩万が一、店舗が長期休業、閉店等となる場合は、予め事務局へご連絡をお願いします。また、その際の支援者への説明などは店舗にて責任を持って行ってください。
- ⑪本プロジェクトへの参加申込情報については、管理に細心の注意を払い、適切に取り扱います。また、参加申し込み情報の利用は、本プロジェクトでの利用目的の範囲内で、利用いたします。
- ⑫本募集要領に違反する行為が認められた場合は、入金済の支援金の返金を求める場合があります。
- ⑬本募集要領に定めのない事項に関しては、県及びクラウドファンディング支援事務局がその都度対応を決定します。
- ⑭参加店舗におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を参考に感染拡大防止対策に取り組まれますようお願いいたします。

#### (6) 昨年度との変更点

- ・プレミアム率

昨年度：50%

今年度：30%

- ・紙チケット額面（1口1,000円あたり）

昨年度：500円チケット×3枚

今年度：500円チケット×2枚、300円チケット×1枚

※支援者より紙チケットを受け取られる際は、紙チケットの額面を十分にご確認ください。

### 3 クラウドファンディング支援事務局について

## 【総合調整、郵送/インターネット受付】

株式会社K A I K A

メール genkini@kaika-cf.jp

電話番号 083-223-1469

### <電子チケットについて>

QRコード等のスキャンは不要です。お店に専用のQRコードを置く必要もありません。

チケット利用開始前に、電子チケット管理システムのURLおよびログインに必要な情報をお申込みの際に記載いただいたメールアドレス宛に送付します。ログイン後、チケットの残高、使用履歴等確認できます。

#### (使用方法)

- ① 支援者は、自分の携帯端末（スマートフォン、タブレット等）から、専用ウェブサイトアクセスします。
- ② 支援者は、利用したい電子チケットを選び、使用金額を入力します。  
(左下図)
- ③ 店舗は、店舗名、入力された金額を確認し、支援者は「電子チケットを使用する」のボタンを押します。
- ④ 電子チケットが正常に使用されると、右下図の画面が表示されます。これにより、店舗は、決済が完了したことを確認します。

電子チケット番号: 20200806097509286

店舗様の名前

元気にやまぐち券\_第1期 残高 ¥ 3,000

使用金額

有効期限: 2020年9月1日 ~ 2020年11月30日

電子チケットを使用する

**金額入力  
チケット使用**

**決済完了**

表示された画面を店舗に提示してください

電子チケット番号: 20200806097509286

プロジェクト名: 山口県の頑張るお店舗援プロジェクト【第1期】

対象店舗名: 店舗様の名前

お客様名: 支援者様のお名前様

電子チケット名: 元気にやまぐち券\_第1期

2020年00月00日 00時00分 ¥1,000

(別表) 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する事業者

以下のいずれかに該当する事業者は、中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者となります。

事業者区分		資本金又は出資金 常時使用する従業員数等	
1	・個人事業主  ・会社 (会社法上の会社、 有限会社、 士業法人)	製造業、建設業、 運輸業、その他の 業種(2～7の業種を 除く)	資本金の額又は出資の総額 3億円以下 又は 常時使用する従業員の数 300人以下
2		卸売業	資本金の額又は出資の総額 1億円以下 又は 常時使用する従業員の数 100人以下
3		サービス業	資本金の額又は出資の総額 5千万円以下 又は 常時使用する従業員の数 100人以下
4		小売業	資本金の額又は出資の総額 5千万円以下 又は 常時使用する従業員の数 50人以下
5		ゴム製品製造業 (自動車・航空機用タイヤ・チューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。)	資本金の額又は出資の総額 3億円以下 又は 常時使用する従業員の数 900人以下
6		ソフトウェア業、 情報処理サービス業	資本金の額又は出資の総額 3億円以下 又は 常時使用する従業員の数 300人以下
7		旅館業	資本金の額又は出資の総額 5千万円以下 又は 常時使用する従業員の数 200人以下
8	企業組合、協業組合	-	
9	事業協同組合、事業協同小組合、協 同組合連合会、水産加工業協同組 合、水産加工業協同組合連合会、商 工組合(「工業組合」「商業組合」 を含む。)、商工組合連合会(「工 業組合連合会」「商業組合連合会」 を含む。)、商店街振興組合、商店 街振興組合連合会	-	
10	生活衛生同業組合、生活衛生同業小組 合、生活衛生同業組合連合会	直接又は間接の構成員の2/3以上が5千万 円(主たる事業が卸売業の場合は1億 円)以下の金額をその資本金又は出資の 総額とする法人以下の法人 又は 常時50人(卸売業又はサービス業を主たる 事業とする事業者については、100人)以 下の従業員を使用する者	

	事業者区分	資本金又は出資金 常時使用する従業員数等
11	酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会	直接又は間接の構成員たる酒類製造業者の2/3以上が3億円以下の金額をその資本金又は出資の総額とする法人 又は 常時300人以下の従業員を使用する者
12	酒販組合、酒販組合連合会、酒販組合中央会	直接又は間接の構成員たる酒類販売業者の2/3以上が5千万円(酒類卸売業者については1億円)以下の金額をその資本金又は出資の総額とする法人 又は 常時50人(酒類卸売業者については100人)以下の従業員を使用する者
13	内航海運組合、内航海運組合連合会	直接又は間接の構成員たる内航海運事業を営む者の2/3以上が3億円以下の金額をその資本金又は出資金とする法人 又は 常時300人以下の従業員を使用する者
14	技術研究組合	直接又は間接の構成員の2/3以上が、中小企業者(上記1～8に掲げる事業者)である者

※「常時使用する従業員」とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」があたります。

## <よくあるご質問>

Q. 購入型クラウドファンディングとはどんなものですか。

A. 今回の購入型クラウドファンディングは、支援者が応援したい店舗のプレミアム付きチケットを購入し、店舗は、支援者から資金の提供を受けるものです。

Q. 今回の購入型クラウドファンディングの流れを教えてください。

A. 支援金募集で集まった資金が、チケットの利用期間開始前に、店舗に入金されます。具体的には以下のとおりです。

参加店舗募集 → 支援金募集 → 店舗への入金 → チケット利用

Q. 店舗が参加するメリットを教えてください。

A. 主に4つあります。

- ①プレミアム付きチケットのプレミアム分30%の店舗負担はありません。
- ②サイト利用料、決済手数料は無料です。
- ③飲食業、小売業、サービス業など、幅広い業種で参加が可能です。
- ④支援金とプレミアム分が、チケット利用開始前に店舗に入金されます。

Q. 店舗の負担はありますか。

A. ありません。プレミアム付きチケットのプレミアム分も負担ありません。この他、サイト利用料、決済手数料も無料です。

Q. 電子チケットでの決済の仕方を教えてください。

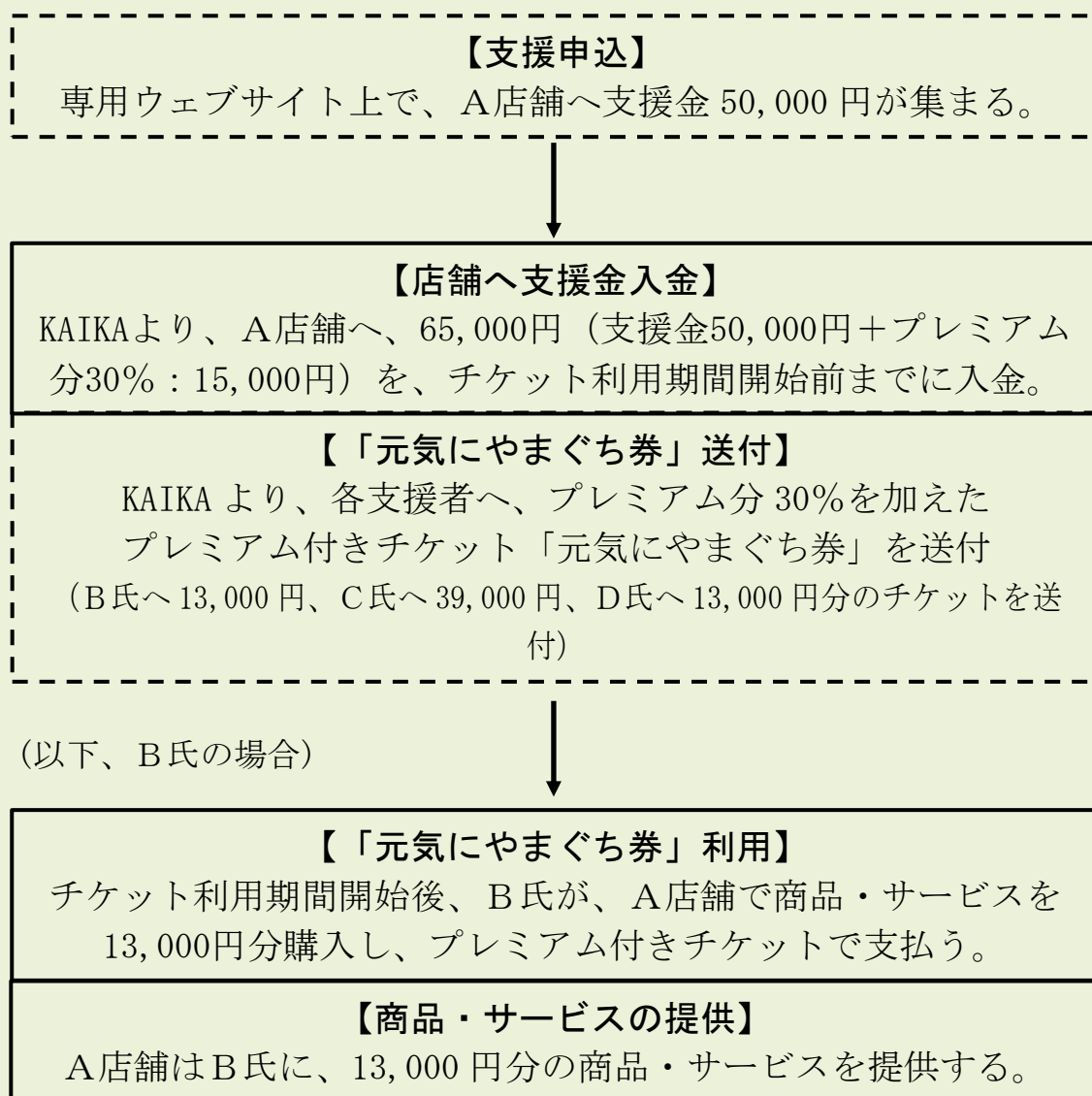
A. 支援者が、精算時に自身の携帯端末で金額を入力して決済が完了します。店舗は、精算金額を間違えないように支援者に伝えるだけで、端末操作は不要です。

万一、入力間違いなどが発生した場合は、クラウドファンディング支援事務局(株)K A I K A (083-223-1469)へご連絡ください。

なお、店舗用管理画面で、電子チケットの精算状況を確認できます。

Q. 支援金申込から店舗での利用までの流れを事例で教えてください。

A. 例えば、A店舗に50,000円の支援金が集まったとして説明します。  
(内訳：支援者3人、B氏10,000円、C氏30,000円、D氏10,000円)



Q. 受け取った紙チケットは、どこかへ提出するのですか。

A. ご提出は不要です。各店舗で、再利用されないよう保管してください。

Q. 支援金入金時や商品提供時に、どのような経理処理をしたらいいですか。

A. 各業種により異なりますので、担当税理士へご相談ください。

クラウドファンディングサイト「KAICA」  
<https://kaika-crowdfunding.jp>

申込前に、必ず本募集要領をお読みください